



# 第1章 序論

- 1 計画策定にあたって
- 2 計画の構成と期間
- 3 時代の潮流
- 4 設楽町の概要
- 5 設楽町のまちづくりの課題

# 第1章 序論

## 1 計画策定にあたって

設楽町は、平成 17 年 10 月 1 日、旧設楽町と津具村の新設合併により誕生しました。

新「設楽町」では、合併という基本的な枠組みの変化に加えて、設楽ダム建設計画や厳しい財政状況の中で少子高齢化、高度情報化、国際化、防犯・防災、環境問題の深刻化等といった課題に的確に対応しなければなりません。

課題を解決するため、本計画は新町まちづくり計画（建設計画）で示されたとおり、地域の特性を活かしながら、設楽町が目指す「将来像」を実現するための具体的な施策を明らかにするものです。

また、本計画の策定にあたっては、公募による委員を含めた総合計画審議会、町内全 35 区における地区懇談会、地区代表者におけるまちづくり町民会議、女性議会・中学生議会等、幅広い年代の人が策定に参画できる機会を数多く設け、その中からいただいたご意見・ご意思を尊重して計画づくりを行いました。

今回の設楽町総合計画に掲げたまちの将来像の実現には、行政努力はもちろんのこと住民一人ひとりが自分たちのまちを良くしようとする積極的な参画が期待されます。



総合計画審議会

## 2 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び別途策定する「実施計画」から構成されます。

### 基本構想

基本構想は、まちづくりの理念や将来像と、それらを実現するための施策の大綱を示すもので、平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間の構想とします。

### 基本計画

基本計画は、基本構想に示した施策の大綱に基づき、具体的な施策展開の方向と達成すべき施策目標（指標）を定めたもので、平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間とします。

### 実施計画

実施計画は、「基本計画」で示した部門別施策に基づき、財政的措置を含めて計画するものであり、実施すべき事業を明確化するものです。

実施計画の期間は 3 年間とし、各年度における事業の進捗状況や財政事情を勘案しながら、毎年ローリング<sup>1</sup>方式で改定していくものとします。

<sup>1</sup>【ローリング】 その年度の実績を踏まえ、翌年度以降の 3 年間に実施すべき事業計画を見直ししていくこと

### 3 時代の潮流

#### 地方分権と独自の地域づくり

地方分権への流れが加速する中で、住民ニーズに呼応した行政サービスを提供するためには、自治体の行財政基盤の強化・充実が急務となっています。

近年、地域の個性を活かしたまちづくりや地域の課題解決に向けた住民活動が活発になってきており、ボランティア<sup>2</sup>組織や自発的な住民活動組織（NPO<sup>3</sup>等）が大きな広がりを見せつつあります。

これからの時代は、このような流れを受けて、住民と行政が連携し協働しながら、自立分権型の社会システムを構築していく必要があります。

#### 加速する少子高齢化への対応

少子化による若年者層人口の減少は、社会活動の停滞やまちの活力低下等につながっていると同時に、子どもたちの社会性及び子ども同士の遊びから生まれる創造力醸成の機会を失う恐れさえあります。

さらに、高齢化が進むことによって高齢者介護を取り巻く問題や、医療・年金等の財政負担が増大し、行政サービスの中で社会保障費の比重が飛躍的に高まることとなります。

このため、地域ぐるみの子育て支援体制の確立や子どもが伸びやかに成長できる環境づくり、さらには高齢者になっても元気で安心して生活できる環境づくり、高齢者や障害者にやさしい施設の整備やまちづくり等、生涯を託せる地域づくりが重要になっています。

#### 自然環境の保全・利活用

自然環境の保全は、地球規模の問題となっています。住民の快適で安全な生活を確保し、生産基盤・レクリエーション<sup>4</sup>・交流の場として活用するために、山林・水田・清流等、貴重な資源である自然環境を保全・有効活用していく必要があります。

また、省資源・省エネルギー・リサイクル<sup>5</sup>・バイオマス<sup>6</sup>の活用等を進めて、自然と共生した循環型社会を形成していく必要があります。

#### 情報化社会への対応

インターネット<sup>7</sup>やCATV<sup>8</sup>の急速な普及によって、情報ネットワーク社会が拡大し、情報通信基盤施設やソフトウェア<sup>9</sup>等の開発技術がめざましく進展しています。

情報通信基盤の整備は、在宅勤務や遠隔地勤務体制の普及等による就業形態の変化、教育機会の拡充や地域文化・特産品の情報発信、生産者と消費者の交流促進、障害者の社会参加機会の増大、地方における高度な医療の受診機会の拡充や在宅医療の充実等、時間と距離の壁を取り除き、社会のあらゆる分野に効果をもたらしています。

このため、高度情報通信基盤の整備をより一層進め、高度情報ネットワーク社会を構築していく必要があります。

2【ボランティア】自主的に社会事業等に参加し、無償の奉仕活動をする人

3【NPO】政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体

4【レクリエーション】肉体的・精神的疲労をいやし、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること

5【リサイクル】資源の有効利用及び環境汚染防止のために、廃物を原料として再生し利用すること

6【バイオマス】生物を利用して有用物質やエネルギーを得ること

7【インターネット】情報交換を目的とする世界的規模のコンピュータネットワークシステム

8【CATV】同軸ケーブルや光ファイバーケーブル等を使ったテレビ放送で、現在では双方向通信や衛星を利用したネットワークサービスに使われている

9【ソフトウェア】機器類を用いて行う物事の情報・理論等無形の部分

### ・価値観・生活様式の多様化

現在の日本社会は、経済的な豊かさを達成したものの、バブル経済崩壊後の長期にわたる景気の低迷や経済活動のグローバル<sup>10</sup>化のもとで大量生産・大量消費に象徴される産業構造から、産業のソフト化・サービス化<sup>11</sup>、知識の集約化、情報のネットワーク化による新しい産業構造へと移行しつつあります。

そのような中、国民の価値観も生産中心主義・量的重視から、生活、文化、環境、安全等の人間的・質的重視へと変化し、一人ひとりの生活様式も多様化してきています。

生活を楽しみ、自らの主体的で個性的な生き方を通して、生活の質を高める方向への変化により、行政ニーズもますます多様化・高度化しており、行政組織のあり方や広域的な事業実施方式への対応が求められています。

### ・住民の日常生活圏の一層の拡大

広域的な道路・交通網の整備や情報通信網の発達等を背景に、住民の日常生活の範囲は、行政区域を越えて広がっています。

日常生活圏の拡大に伴い、行政課題も多様化、広域化の傾向を一層強めており、単独の市町村では対応が困難な課題や広域的な連携が必要な課題がますます増えていくことが見込まれます。特に土地利用や道路・交通網等の基盤整備、農林業をはじめとする産業の振興等、地域住民と一体となった総合的な取り組みと、より一層広域的な視点に立った施策の展開が必要となっています。

<sup>10</sup> 【グローバル】 世界的な規模

<sup>11</sup> 【産業のソフト化・サービス化】 各産業の内部において、技術、情報、企画、デザイン等のソフトな業務の重要性が増大し、そうしたソフトな業務を担当する間接部門のウェイトが相対的に高まっていること

## 4 設楽町の概要

### ・位置・地勢

設楽町は、愛知県の北東部に広がる三河山間地域の中央に位置し、名古屋市中心部から約90km、豊橋市及び豊田市の中心部から約55～60kmの距離にあり、東は東栄町、豊根村、西は豊田市、南は新城市、北は長野県根羽村と隣接しています。

町域は、東西約22.4km、南北約19.7km、総面積273.96km<sup>2</sup>となっています。面積の約9割を占める森林は、1,000m級の山々が連なっており、豊川、矢作川、天竜川という三大水系の水源地となっています。

行政・商業の町の中心地で人家が連担している田口地区、まとまった平坦地が広がり、山間地域では有数の農業地帯となっている名倉地区及び津具地区、国の無形民俗文化財の田峯田楽をはじめとする数多くの郷土芸能を保有し、いくつかの河川沿いに小規模な集落が点在している清嶺地区と大きく3つの地域に分けることができます。

また、町の西部一帯には県内最大級の規模を誇るブナ・ツガ等の林、「きららの森」(段戸裏谷原生林)が広がり、その景観は水源地のシンボルのひとつとなっています。



豊川

人口・世帯数

設楽町の人口（旧設楽町と津具村を合算）は、昭和35年の国勢調査では14,975人でしたが、昭和40年には12,935人、昭和50年には9,963人、昭和60年には8,724人、平成7年には昭和35年当時の約半分の7,599人となり、その後も人口の減少に歯止めがかからず、平成12年には6,959人、平成17年には6,306人まで減少し、深刻な過疎化・少子高齢化の状態が続いています。

昭和40年以来10年ごとの減少率が、23.0%、12.4%、12.9%、17.0%となっている背景は、特に30歳未満の若年者層の流出による人口の減少があげられます。

平成12年から平成17年までの5年間の人口減少率9.4%は、愛知県下最大の数値となっています。また、長寿化により比較的に社会的増減の少ない老年者層が増加し、平成17年における65歳以上の全人口に占める高齢者比率は41.0%に達し、若年者比率10.2%を大きく上回っています。



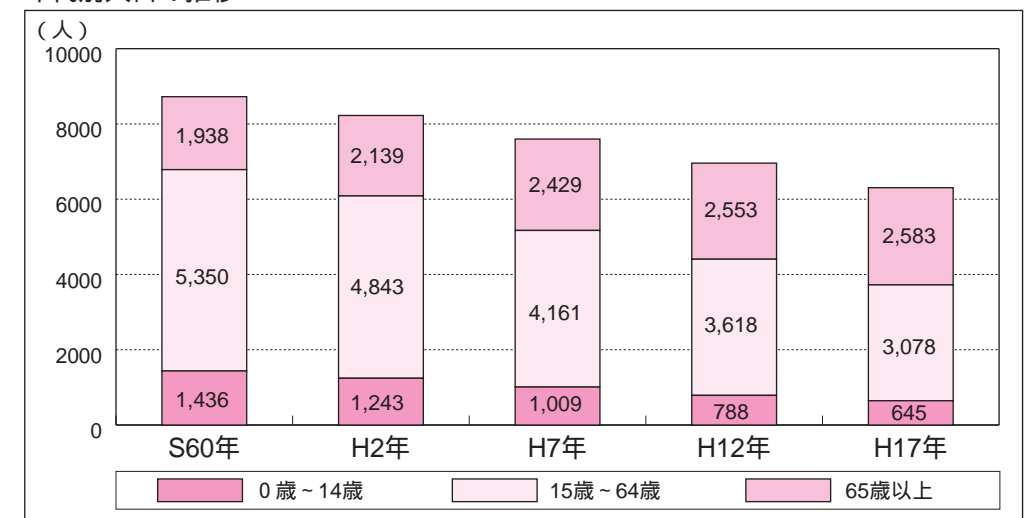
まちづくり報奨金交付式

年代別人口集計表

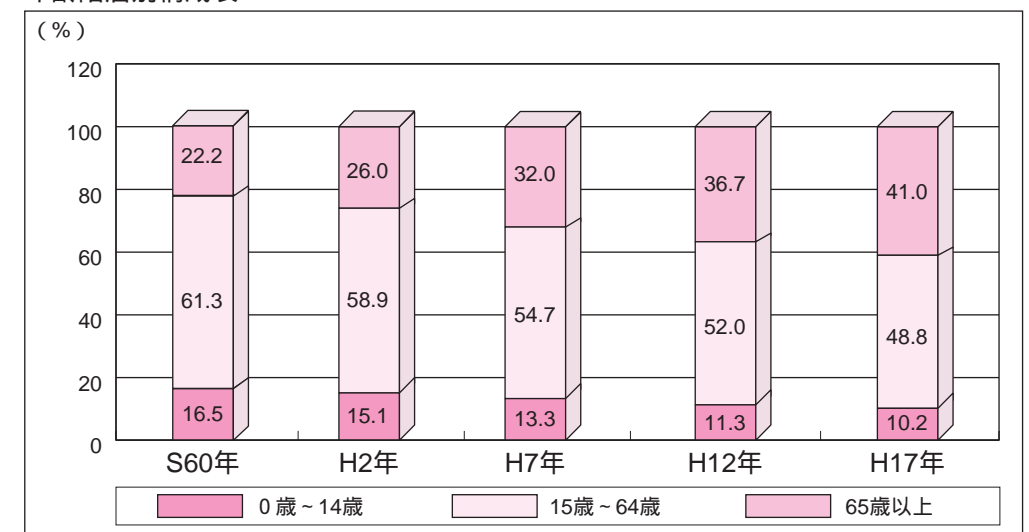
	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
0歳～14歳	1,436	1,243	1,009	788	645
15歳～64歳	5,350	4,843	4,161	3,618	3,078
65歳以上	1,938	2,139	2,429	2,553	2,583
人口計	8,724	8,225	7,599	6,959	6,306
減少率		5.72%	7.61%	8.42%	9.38%

国勢調査（旧設楽町・津具村合算値 各年10月1日現在）

年代別人口の推移



年齢階層別構成表



産業別就業人口

総人口の減少とともに産業別の構成比率が変化し、就業者の高齢化や後継者不足に伴い、第2次産業の率が減少し、第1次・第3次産業の比率が高くなっています。

産業別人口集計表

	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
第1次産業	1,240	974	967	713	706
第2次産業	1,797	1,629	1,327	1,097	787
第3次産業	1,925	1,974	1,935	1,843	1,697
分類不能	2	4	8	9	3
合計	4,964	4,581	4,237	3,662	3,193

国勢調査（各年10月1日現在）

産業別人口構成比率

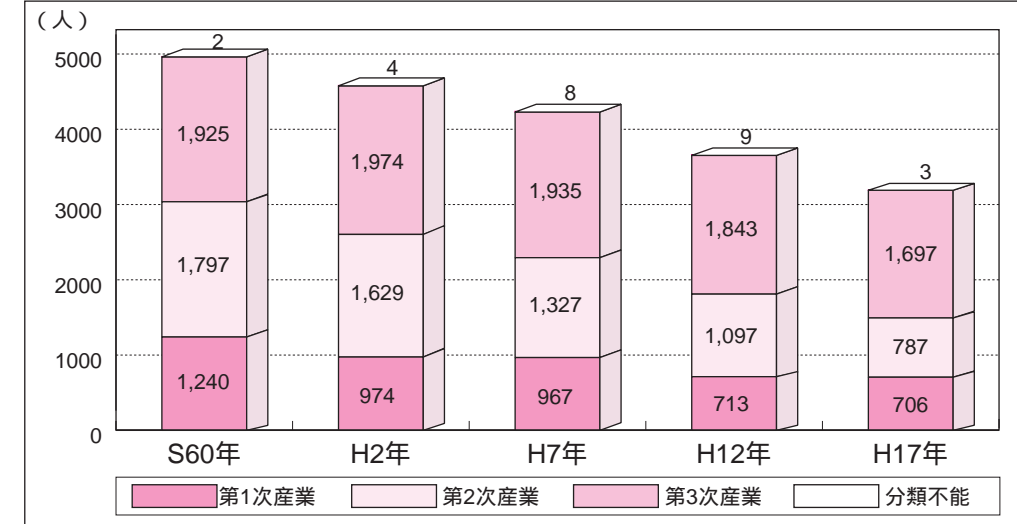
	S60年	H2年	H7年	H12年	H17年
第1次産業	25.0%	21.3%	22.8%	19.5%	22.1%
第2次産業	36.2%	35.5%	31.3%	30.0%	24.7%
第3次産業	38.8%	43.1%	45.7%	50.3%	53.1%
分類不能	0.0%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

国勢調査（各年10月1日現在）



GS エレテック

産業別人口推移



名倉地区の稲刈

## 5 設楽町のまちづくりの課題

設楽町として、活かすべき個性や住民ニーズ、時代の潮流等を踏まえ、課題や問題点をまとめました。

### 自然環境の保全と共生

設楽町の豊かな自然環境と景観は、町を特徴づける要素であり、大きな魅力になっていますが、地球環境の保護や循環型社会の形成に適応していく必要があります。

あらゆるジャンル<sup>12</sup>において、自然環境の保護や自然エネルギーの活用を推進する施策の展開を図り、自然環境・景観と共生するまちづくりと災害に強い安全なまちづくりを一体的に推進し、快適でやすらぎのある暮らしが実感でき、誰もが住みたくなる居住環境づくりが必要です。

### 産業の振興と活力の創造

農林業は、設楽町の基幹産業となっていますが、従事者の高齢化や後継者不足、木材価格の低迷等により停滞傾向にあります。こうした状況を踏まえて、環境の変化や高齢社会に対応した農業の維持・高度化を柱に、林業、商業、工業に至るまで、地域に密着した柔軟な活動支援策を進め、競争力の高い産業構造をつくり出していく必要があります。

また、特色ある観光産業等の開発を図り、町の特性・資源を最大限に活かし、より多くの人々が町を訪れ、活力が増していくような観光交流機能の拡充が急務となっています。

### 潤いある快適な住環境の確保

高齢者の日常生活における移動手段の確保や公共空間のユニバーサルデザイン<sup>13</sup>等を視野に入れ、住宅の整備、公園・コミュニティ<sup>14</sup>施設の整備、利便性の高い道路・交通・情報ネットワークの整備、上下水道の整備、防災体制の確立等、人にやさしいまちづくりの基盤整備を進めていく必要があります。

### 歴史的沿革

設楽町の始まりは無土器文化の洪積期であるといわれ、定着農業が始まったのは古墳時代とされています。長い歴史の中でその支配も転々とし、明治維新を迎え廃藩置県により、三河県、伊奈県、額田県等複雑な変遷を重ね愛知県となり県内が15区に分けられ、北設楽郡域は14区に属していました。その後、明治11年の「郡、区、町村編成法」の発布により、設楽郡が南北に分割され、北設楽郡となりました。

明治22年の市町村制の施行により第2次町村合併が行われ、田口、段嶺、名倉、振草、津具の各村が誕生しました。

しかし、津具村は合併後1年も経過しない明治23年6月に分村し、上津具村と下津具村となりました。また、田口村は明治33年に町制を施行し、郡役所の所在町となり、その後、国・県の行政機関が設置され、郡都として位置づけられました。

「市町村合併促進法」により、昭和31年9月30日、田口町、段嶺村、名倉村、振草村の一部で旧設楽町が、上津具村と下津具村で津具村が誕生しました。

その後49年の年月を経過し、「市町村の合併の特例に関する法律」により平成17年10月1日、旧設楽町と津具村が新設合併して「設楽町」が発足しました。



設楽町開庁式

12 【ジャンル】 種類

13 【ユニバーサルデザイン】 すべてに人が対等な構成員である認識のもと、障害者・高齢者等の区別なく誰もが使えるようにする設計思想

14 【コミュニティ】 一定の地域に居住する人々で構成されるその地域を維持・運営していくための自治組織共同体

## ・健康の増進と安心な体制の確立

国や県の平均を上回って進んでいる少子高齢化による保健・医療・福祉の多様なニーズに対応するため、子どもからお年寄りまでが健やかに住み続けられる地域ぐるみの福祉体制づくりをはじめ、住み慣れた地域で助け合い、支え合いながら共に生きることができる地域社会づくりを進めていく必要があります。

## ・個性を磨く教育文化の創造

将来の設楽町を担う心豊かで創造性あふれる人材の育成と、生涯にわたる自己実現のための機会や施設の拡充、貴重な歴史・文化の継承が望まれるため、学校教育の充実や町の保有する教育・文化・スポーツ資源を活用・拡充させて、多様な学習・芸術・文化・スポーツ・交流の生涯学習環境づくりや歴史・文化資源の保存・活用、町内外への情報発信を一層高めていく必要があります。

## ・住民参画と協働の確保、自治体経営の確立

地方分権時代の中で、住民の参画と協働によるまちづくりが進められるよう、住民や団体・企業等と行政とのパートナーシップ<sup>15</sup>を強化していくとともに、地域コミュニティ<sup>16</sup>の育成・支援を推進して、地域住民が積極的に行政に参加する仕組みとそこに住む人を大切にする自治体づくりを進める必要があります。

また、より一層の行財政改革に努めることにより、自治体の経営基盤の確立を図る必要があります。

<sup>15</sup> 【パートナーシップ】 協力関係

<sup>16</sup> 【コミュニティ】 一定の地域に居住する人々で構成されるその地域を維持・運営していくための自治組織共同体